

教職員によるわいせつな行為等から児童生徒を守るための 通報・相談窓口を設置しています

倉敷市教育委員会では、公立学校の教職員による児童生徒への性暴力、わいせつな行為、セクシュアル・ハラスメント等を早期に発見するために、**通報・相談を受け付けるための窓口を設置しています。**

自分が被害を受けたり、友達が被害を受けたりした場合、学校の先生に直接相談しにくい場合は、この相談窓口を利用してください。



倉敷市教委の窓口

○学校のこと、家庭のこと、友達のこと、非行不登校、いじめなどの悩み事の相談窓口
青少年育成センター（ヤングテレフォン）
☎086-426-3741

○学校生活や子育てに関する相談窓口
指導課 ☎086-426-0300
教育センター ☎086-454-0400
○コンプライアンス・不祥事に関する相談窓口
学事課 ☎086-426-3825

岡山県青少年総合相談センター

（ハートフルおかやま110）

青少年に関するどんな悩みでも受け付けています。

☎086-224-7110

（総合相談窓口）

年中無休（年末年始を除く）8：30～21：30

岡山県教育庁教職員課

コンプライアンス・不祥事に関する相談窓口

☎086-226-7915

月曜日～金曜日 8：30～17：15

個人情報 は 厳重に 取り扱い、秘密は守ります。

岡山県内の公立学校では、教職員が児童生徒と接するときのルールを決めています。

- ・ 不必要な身体接触は行わない。
- ・ 私的な電子メールやSNS等で児童生徒とやりとりをしない。
- ・ 許可なく校内でスマートフォンを持ち歩かない。
- ・ 許可なく児童生徒を自家用車へ同乗させない。
- ・ 誰にも伝えず密室で児童生徒と1対1の対応をしない。